

第8号 (2015年11月発行)

浜見保育園

アスベスト・ニュースレター

藤沢市子ども青少年部 保育課
〒251-8601 藤沢市朝日町1番地の1
TEL 0466(50)3526
FAX 0466(50)8416
e-mail hoiku@city.fujisawa.kanagawa.jp

日毎に寒さが加わる今日このごろですが、皆様いかがお過ごしでしょうか。
藤沢市石綿関連疾患対策委員会において、検討している内容と今年度の検診についてお知らせいたします。

藤沢市石綿関連疾患対策委員会

本市が管理する施設において、石綿関連疾患を発症する可能性のある関係者に対する具体的な健康対策及び補償に関する方針を検討するため、石綿関連疾患判定部会、石綿関連疾患補償検討部会、石綿関連疾患リスク推定部会の3つの専門部会を設置し、各専門的見地からの検討結果の報告を受け、現在、方針を検討しています。

(1) 藤沢市石綿関連疾患判定部会

石綿関連疾患を発症する可能性のある関係者の検診及びレントゲン写真による読影方法等、主に検診に関することを検討しています。

(2) 藤沢市石綿関連疾患補償検討部会

石綿関連疾患を発症する可能性のある関係者の検診に伴う補償及び石綿関連疾患を発症した際の補償等について、弁護士を中心とする石綿関連疾患リスク推定部会で検討しております。リスク推定の検討結果により、他の参考事例等を基に具体的な補償項目及び補償額等の補償範囲について検討しております。

(3) 藤沢市石綿関連疾患リスク推定部会

浜見保育園における石綿飛散事実の再確認を行うことにより、以前よりも詳細なばく露のリスク推定が可能かどうかについて検証しています。具体的には、当時の職員及び関係者からの聞き取りや、関係図書等を参考に、調査および状況把握をしながらの検証を進めています。

(今年度の検診について)

現在、石綿関連疾患対策委員会および各部会では、具体的な健康対策及び補償等の方針について検討段階であり、最終的な方針の決定には、もうしばらく時間を要する状況でございます。

委員会では、ばく露から発症までの時間が長いことから、検診を開始する時期を遅らせることなども、現在検討課題にあがっております。その中で、昭和59年度在園児童及び在籍職員については、当時から約31年が経過していることから、毎年の検診が望ましいという結果となり、検診の対象といたしました。

従いまして、平成27年度検診対象につきましては、平成11年度4歳児及び昭和59年度在園児童・在籍職員を対象に暫定的に実施いたします。

なお、検診対象者につきましては、検診案内を別途送付させていただき、検診希望の有無をご確認させていただきますので、ご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

※参考までに、これまでの検診の考え方及び検診予定を裏面に載せさせていただきます。

【 参考 これまでの検診の考え方及び検診予定 】

平成11年4月から平成19年8月まで在籍された児童の皆様

実施内容 レントゲン写真撮影（借用も可）及び専門医によるレントゲン写真の読影診断及び問診、臨床心理士による相談等（希望者）を実施予定。

実施時期 下記の表のとおり、在園された方が20歳に達する翌年である平成27年度から5年おきに毎年度実施してまいります。

実施方法 該当年になりましたら、該当される方にご案内を差し上げます。

(枠内の数字は人数)

実施年度	対象者数	H11年度	H11年度	H11年度	H11年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度
		4歳	3歳	2歳	1歳	0歳	0歳	0歳	0歳	0歳	0歳	0歳	0歳	0歳
		H6年度	H7年度	H8年度	H9年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度
		生まれ	生まれ	生まれ	生まれ	生まれ	生まれ	生まれ	生まれ	生まれ	生まれ	生まれ	生まれ	生まれ
H26年度	0													
H27年度	30	30												
H28年度	31		31											
H29年度	26			26										
H30年度	30				30									
H31年度	31					31								
H32年度	56	30					26							
H33年度	62		31					31						
H34年度	56			26					30					
H35年度	58				30					28				
H36年度	52					31					21			
H37年度	74	30					26					18		
H38年度	77		31					31					15	
H39年度	65			26					30					9
H40年度	58				30					28				
H41年度	52					31					21			
H42年度	74	30					26					18		
H43年度	77		31					31					15	
H44年度	65			26					30					9
H45年度	58				30					28				
H46年度	52					31					21			

以下続く

お願い：転居等によりご住所が変わったときには、お手数ですが必ず保育課までご連絡ください。